

教育職員免許法施行規則(第二十二條の六)に基づく情報の公表について

◎ 教員養成に関する情報について、公表が義務付けられる内容(×6点)

1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事	1
2	教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事	1
3	教員の養成に関する授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事	3
4	卒業者の教員免許状の取得の状況に関する事	4
5	卒業者の教員への就職の状況に関する事	4
6	教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事	4

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科児童学コースにおける教員養成に関する理念と目的		
本コースにおける教員養成の理念は、「少子高齢化、核家族化が進行する社会において、子ども(就学前児童)の成長と教育を理解し、子どもの育ちと学びを育てることのできる」教員を育成することである。そして、その理念を実現するため、具体的な教師像を次のように設定している。 1) 「幼稚園教諭二種」「保育士」の免許・資格を有し、教育・福祉の両面から子どもを理解できる教師 2) 保護者や地域社会と連携し、最適な環境づくりに役立つコミュニケーション力、問題解決力のある教師 3) 子どもの発達にあわせて学習や生活をサポートできる能力を持った教師 4) 教育の専門家であるとともに、豊かな知性・人間性を持った教師		
教員養成の目的	幼稚園二種	教育現場、保育現場、地域社会のニーズに対応でき、教養と人情味にあふれる豊かな人間性を涵養するとともに、それらに裏付けられた確かな指導力を持った幼稚園教諭の養成を目指す。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

教員組織・指導体制

領域に関する専門的事項	学科等		免許状の種類 教職専任教員数
	ライフデザイン学科 児童学コース		幼二種免 3人
保育内容の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	幼稚園の教職課程	藤澤 和子 教授	特別支援教育論
		福田 美紀 准教授	発達心理学 教育実習
		竹下 則子 講師	保育内容表現 教育実習
		計	3 人
	兼担		3 人

教職課程組織体制 → (下段参照)

各教員が有する学位及び業績

(<https://www.biwakogakuin.ac.jp/faculty>)

各教員が担当する授業科目 → P2

教職課程の実施・指導体制(全学組織等)

①委員会等の名称	
教職課程委員会	
②委員会等の構成員	
委員長 榎本 祐子 (ライフデザイン学科准教授)	
委員 長嶺 共全 (ライフデザイン学科教授)	
委員 吉原 真紀 (ライフデザイン学科講師)	
委員 大西 宏樹 (事務職委員 教務部 教務課)	
合計人数： 4人 事務局 (教務課)	
③委員会の所掌事務等	
○ 委員会においては、教職課程並びに保育士養成のカリキュラム立案に関する事項を審議している。	
○ 委員会の傘下に実習連絡会議を置き、具体的なカリキュラム、学生のきめ細かな個別指導等について、対応している。	
○ 教育実習 (保育実習) の実施にあたっては、「実習・実践支援委員会(事務局：実習・実践支援課)」が中心となって、対応している。	

令和7（2025）年度 びわこ学院大学短期大学部基幹教員名簿 （敬称略）

所属 区分	職名	氏名	担当科目
	学長 教授	沖田 行司	

【ライフデザイン学科】

基幹 教員	学科長 教授	榎本 恵理	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 リテラシー入門 キャリアデザイン 教育原理 保育・教職論 幼児と言葉 保育内容言葉 保育実習Ⅰ（施設・保育所） 保育実習Ⅱ 教育実習 保育・教職実践演習（幼稚園）
		教授 長嶺 共全	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 リテラシー入門 キャリアデザイン PBL演習 現代基礎教養（数学） パソコン活用Ⅰ パソコン活用Ⅱ 情報処理論 情報倫理論 企業体験
		藤澤 和子	特別支援教育論 インクルージョン教育論 発達障害指導論 発達障害アセスメント論
	准教授	榎本 祐子	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 キャリアデザイン 児童福祉論 幼児と人間関係 保育内容人間関係 子ども家庭支援の心理学 家族援助論 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅰ（施設・保育所） 保育実習Ⅱ 教育実習 地域貢献と実践
		福田 美紀	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 発達心理学 キャリアデザイン 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅰ（施設・保育所） 保育実習Ⅱ 教育実習 幼児コミュニケーション研究 地域貢献と実践
		三上 佳子	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 保育原理 キャリアデザイン 幼児と造形表現 保育内容総論 幼児教育実践演習 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅰ（施設・保育所） 保育実習指導Ⅱ・実習Ⅱ 教育実習 幼児教育支援実践学習 保育・教職実践演習（幼稚園）
		山 和美	介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ 生活支援技術演習A 生活支援技術演習B 生活支援技術演習C 介護の基本Ⅲ
		講師 竹下 則子	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 音楽Ⅰ 音楽Ⅱ 幼児と音楽表現 保育内容表現 保育実習Ⅰ（施設・保育所） 保育実習指導Ⅱ・実習Ⅱ 教育実習
		山ノ井 勉	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 人間関係とコミュニケーション 生活と福祉 レクリエーション論 介護の基本Ⅰ 介護の基本Ⅱ 介護の基本Ⅲ コミュニケーション技術演習 介護過程Ⅲ 介護過程Ⅳ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ 介護実習Ⅲ 介護実習Ⅳ
		吉原 真紀	ライフデザイン基礎 ライフデザイン研究 こころとからだのしくみの基礎B 障害の理解Ⅰ 障害の理解Ⅱ こころとからだのしくみの理解B 介護の基本Ⅲ 医療的ケアⅠ 医療的ケアⅡ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ 介護実習Ⅲ 介護実習Ⅳ

3. 教員の養成に関する授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

ライフデザイン学科児童学コース 幼稚園教諭二種免許課程（2022～2025年度入学生）

免許法施行規則に規定する科目名				単位数	本学開設授業科目	単位数	履修方法
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康		幼児と健康	1	必修
			人間関係		幼児と人間関係	1	必修
			環境		幼児と環境	1	必修
			言葉		幼児と言葉	1	必修
			表現		幼児と音楽表現	1	必修
					幼児と造形表現	1	必修
					幼児と身体表現	1	必修
		保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1	必修	
				保育内容健康	1	必修	
				保育内容人間関係	1	必修	
				保育内容環境	1	必修	
				保育内容言葉	1	必修	
				保育内容表現	1	必修	
				12		13	

第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	必修	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育・教職論	2	必修	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2	必修	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		保育・教育心理学	2	必修	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達心理学	1	必修	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育論	2	必修	
				保育・教育課程論	2	必修	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法学	2	必修	
		幼児理解の理論及び方法		幼児理解	2	必修	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		保育・教育相談	2	必修	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習	5	必修	
		学校体験活動					
		教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	必修	
				17		26	

第六欄	大学が独自に設定する科目		2	音楽Ⅰ	1	必修
				音楽Ⅱ	1	必修
			2		2	

履修上の注意

- ① 教員免許取得のためには、上記授業科目の他に、「英会話」「中国語会話」「ポルトガル語会話」から2単位、「健康・運動の科学」「体育実技」「日本国憲法」「パソコン活用Ⅰ」「パソコン活用Ⅱ」の単位修得が必要。

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

学部・学科名 ライフデザイン学科児童学コース
入学定員 30名

	卒業者	幼二種免 (2017)	教員就職者数	[参考]保育士 資格
2025(令和7)年3月卒	17	11	1	17
2024(令和6)年3月卒	35	27	0	34
2023(令和5)年3月卒	28	24	1	24
2022(令和4)年3月卒	26	19	5	21
2021(令和3)年3月卒	31	29	4	27
2020(令和2)年3月卒	30	26	10	28
2019(平成31)年3月卒	18	14	6	15
計	168	139	27	149

()は認定年度

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

- 1 教職課程委員会を設け会議を定期的(月例)に開催することにより、教職課程の維持、改善について不断の点検を実施している。
- 2 実習連絡会議を設け、実習巡回による指導、実習の事前事後指導や教育課程の点検を行っている。きめ細やかな指導を行うため、情報共有に努めている。
- 3 学外実習参加要件を設けるとともに、学生の安易な実習参加を回避するため、担当教員との面談を課すことにより、学生の教職に対する明確な意思の確認を行っている。
- 4 カリキュラムマップに基づき科目担当教員が自身の担当する科目の位置づけや他科目との繋がりを確認するための研修会を実施、教員は科目の特性に沿ったシラバスを構築することとしている。
- 5 併設大学の卒業生を含む現職の教員や福祉施設職員等を招き、各現場で求められている教員や福祉の質について学生が指導を受ける機会を設けている。
- 6 福祉の心を持った教育者の養成…子どもの健全な心身の成長・発達を促す教育的な支援に加えて、その基盤ともいえる子どもの人権に根差した生活を保障する福祉的な支援に関わる専門的な知識、技法を獲得すること。
- 7 手厚い実習指導体制…教職を目指す学生に対する教員配置を手厚くし、教員－学生が互いに顔の見える指導を実現。